

令和3年9月1日

組合員・利用者の皆様へ

大阪北部農業協同組合

## 渉外担当者による集金方法の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当JAでは令和3年10月1日より渉外担当者が集金する際の、お預かり方法を下記のとおり変更させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、ご不明な点がございましたら、支店窓口または渉外担当者までお問合せ下さい。

### 記

- ①お預かりいたしました現金の金額や通帳等の内容を、お客様に携帯用端末機の画面でご確認頂くとともに、携帯用端末機の画面へサイン（お名前を自書）を頂くか、当組合所定の受取書または預り証をお渡しして内容をご確認頂きます。  
また携帯用端末機の画面へサインを頂いた場合は、お客様へ受取書等を交付いたしません。
- ②通帳等をお客様へお届けする場合も、携帯用端末機の画面へサインを頂くか受取書または預り証を回収させていただきます。
- ③現金をお届けする場合は、当組合所定の受領書を提出して頂きます。
- ④当組合職員が電子サインや当組合所定の受取書・預り証以外の名刺やメモ等を受取書の代わりとして現金・証書・払戻請求書等の重要物をお預かりすることはありません。

以上